

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月21日
【発行者名】	マネックス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 哲
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル26階
【事務連絡者氏名】	畔田 耕平
【電話番号】	03-6441-3812
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	マネックス・ゴールド・ファンド
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間 : 上限9,000億円 (2)継続申込期間 : 上限9,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月29日付けをもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の記載事項につきまして、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

<訂正前>

属性区分表

投資対象資産 (実質の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル(日本を含む)	あり (部分ヘッジ)
一般			
大型株	年2回	日本	
中小型株	年4回	北米	
債券			
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債		オセアニア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)		
不動産投信	日々	中南米	なし
その他資産(投資信託証券 (その他資産(商品)))	その他	アフリカ	
		中近東(中東)	
資産複合			
資産配分固定型		エマージング	
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください(<https://www.toushin.or.jp/>)。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券(その他資産(商品)))	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
年1回	投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。
---------	---

一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

<訂正後>

(略)

属性区分表

投資対象資産 (実質の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル(日本を含む) 日本	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産(投資信託証券(その他資産(商品)))	その他	アフリカ		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東(中東) エマージング		

(注)当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(その他資産(商品))とが異なります。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください(<https://www.toushin.or.jp/>)。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券(その他資産(商品)))	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
年1回	投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。ー
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社(マネックス・アセットマネジメント株式会社)

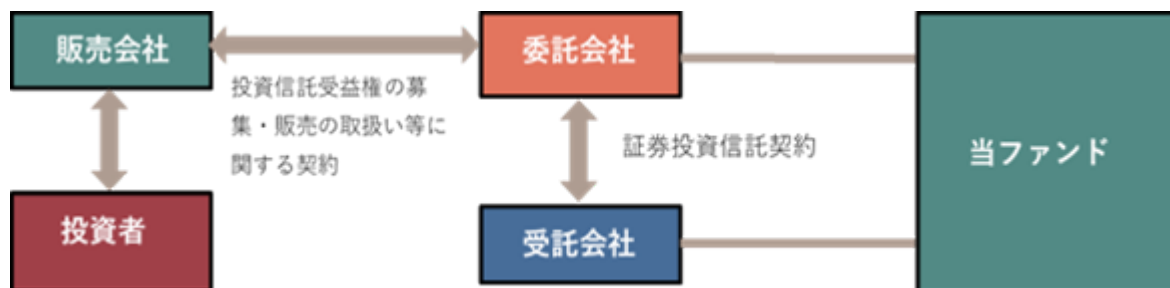
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管および管理等を行います。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求受付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。



<訂正後>

当ファンドの関係法人とその役割

(イ)委託会社(マネックス・アセットマネジメント株式会社)

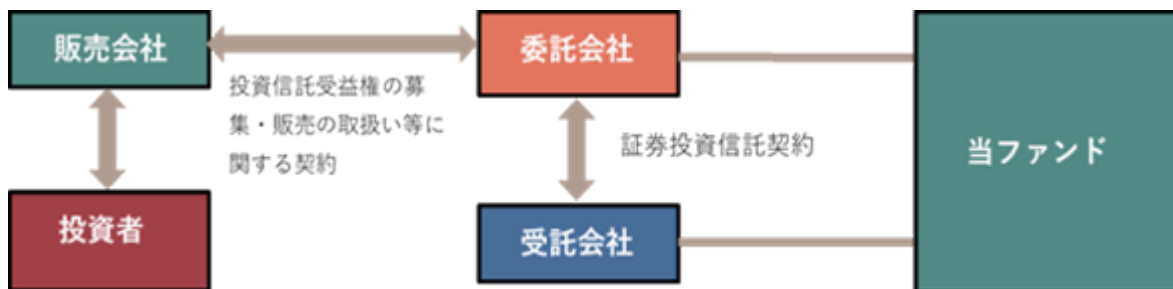
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。

(ロ)受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管および管理等を行います。

(ハ)販売会社

委託会社との間で締結される投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求受付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。



(ファンド・オブ・ファンズについて)

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



4【手数料等及び税金】

<訂正前>

(略)

(3)【信託報酬等】

当ファンドの純資産総額に対して年率0.0638% (税抜0.058%) の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

信託報酬は、毎日計上され、各計算期間の最初の6カ月終了日(その日が休みの場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

消費税法の変更があった場合は、税率に応じて税込みの料率は変更されます。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

< 信託報酬の配分 >

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.0242% (税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
販売会社	年0.0242% (税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価
受託会社	年0.0154% (税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

<訂正後>

(略)

当ファンドの純資産総額に対して年率0.0638% (税抜0.058%) の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

信託報酬は、毎日計上され、各計算期間の最初の6カ月終了日(その日が休みの場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

消費税法の変更があった場合は、税率に応じて税込みの料率は変更されます。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

< 信託報酬の配分 >

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.0242% (税抜0.022%)	当ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
販売会社	年0.0242% (税抜0.022%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理等の対価
受託会社	年0.0154% (税抜0.014%)	当ファンドの運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

上記の他に当ファンドが投資する投資信託証券に関しても運用および管理等に係る費用がかかります。(投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.09%～0.12%程度)

当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託証券の運用および管理等に係る費用を合わせた実質的な信託報酬率は、当ファンドの純資産総額に対して、年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値))です。

概算値は、投資対象とする投資信託証券における運用および管理等に係る費用を含めた実質的な報酬率を各投資信託証券への想定配分に基づき算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬

率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算値で表示しています。

上記の実質的な信託報酬率(年率0.1538%～0.1838%程度(税込)(概算値)、(年率0.148%～0.178%程度(税抜)(概算値)))には、次の(4)その他の手数料等に記載されている費用は含まれておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(略)

<訂正前>

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2025年3月末現在	事業の内容
マネックス証券 株式会社	13,195	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

<訂正後>

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2025年3月末現在	事業の内容
マネックス証券 株式会社	13,195	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三菱UFJ信託銀行 株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下、同じ)に基づき信託業務を営んでいます。